

**新型コロナウイルス感染症にかかる本会議等の対応について**

**1 本会議**

	対 応
1. 議員の出席	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染者及び濃厚接触者は出席しない</li> <li>○発熱等の症状があり感染が疑われる者は出席しない</li> <li>○議会内での感染が疑われる場合、濃厚接触者が特定されるまでの間、次に記載の者については出席の自粛を求める（必要に応じて各会派代表者会議で協議を行う）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者と長時間の接触があった者</li> <li>・感染者と手で触れることのできる距離（目安1メートル）で、必要な感染予防策なしで15分以上の接触があった者</li> </ul> </li> </ul>
2. 出席者（議員、当局）への要請	○マスク常時着用、手指のアルコール消毒を徹底
3. 議 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空調運転をした上で、議場扉を適時開放し、換気を実施</li> <li>○前面にアクリル板を設置した場所（議長席、演壇、質問者席）ではマスクを外しての発言を可とする</li> <li>○演壇、質問者席に「消毒用ウェットティッシュ」を備え置き</li> <li>○演壇、質問者席の机上面を発言者入れ替え時に消毒               <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 一議員の質問時間（当局答弁）の途中には行わない。</li> </ul> </li> </ul>
4. 議 席	○通常どおり（議席間のアクリル板設置）
5. 質疑、質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>○質問通告後の質問者変更は、次の取扱いとする</li> <li>[代表質問] 議運に諮り認めるが、質問通告書の質問内容の変更は認めない</li> <li>[一般質問] 質問者変更を認めず、取り止め</li> </ul>
6. 討論・表決	○通常どおり
7. 傍 聴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3密を避けるため定員の約1/2（100席程度）に制限</li> <li>但し、車いす傍聴席は席間にアクリル板を設置し、通常の4席を確保</li> <li>○マスク常時着用、手指アルコール消毒を要請</li> <li>○既定の住所・氏名に加え、連絡先として電話番号の記載を求める（任意）</li> <li>○県新型コロナ追跡システムの登録を推奨（任意）</li> </ul>
8. ネット中継・手話通訳	○通常どおり

## 2 常任委員会

	対 応
1. 議員の出席	<p>○感染者は出席しない</p> <p>○濃厚接触者及び発熱等の症状があり感染が疑われる者は<u>オンライン委員会</u>を除き出席しない</p> <p>○議会内での感染が疑われる場合、濃厚接触者が特定されるまでの間、次に記載の者については<u>オンライン委員会</u>を除き出席の自粛を求める（必要に応じて各会派代表者会議で協議を行う）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者と長時間の接触があった者</li> <li>・感染者と手で触れることのできる距離（目安1メートル）で、必要な感染予防策なしで15分以上の接触があった者</li> </ul>
2. 出席者（委員、当局）への要請	<p>○マスク常時着用、手指のアルコール消毒を徹底</p>
3. 会場設営	<p>○空調運転をした上で、扉・窓を適時開け、換気を実施</p> <p>○委員長席前面にアクリル板を設置し、委員長はマスクを外しての発言（議事進行）を可とする</p> <p>○第1～7委員会室、大会議室、中会議室とも、委員長席、委員席間にアクリル板を設置</p> <p>○当局側の最前列等、出席者の発言機会が多い場所は机1台に1脚の配席とするなど対人距離の確保に配慮</p>
4. 傍 聴	<p>○マスク常時着用、手指アルコール消毒を要請</p> <p>○3密を避けるため一般傍聴人を5名までを目安とし、5名を超える場合は、団体での傍聴については、その団体の代表者のみとすることを願います。</p> <p>○住所・氏名に加え、連絡先として電話番号の記載を求める（任意）</p> <p>○県新型コロナウイルス追跡システムの登録を推奨（任意）</p>
5. 議案付託	<p>○委員会の定足数（委員定数の半数以上）を欠く場合、議案を議了するために次の取扱いとする</p> <p style="padding-left: 2em;">[委員会付託前] 付託を省略</p> <p style="padding-left: 2em;">[委員会付託後] 本会議で付託を撤回</p>

## 3 感染予防対策の徹底

### (1) 検 温

自宅での検温もしくは庁舎入口におけるサーモグラフィによる検温

### (2) 会派控室における対応

① マスクの常時着用、手指のアルコール消毒の徹底

② 3密を回避する取組の徹底

（換気の実施、対人距離の確保、飲食をしながらの会話を控える 等）

各会派代表者会議/兵庫県議会新型コロナウイルス感染症対策調整会議

（令和2年3月16日） （令和2年4月8日） （令和2年5月7日）

（令和2年5月22日） （令和2年5月29日） （令和2年6月17日）

（令和2年6月19日） （令和2年7月14日） （令和2年8月7日）

（令和2年9月16日） （令和2年11月19日） （令和3年1月8日）

（令和3年1月13日） （令和3年2月5日）